

介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを受けるまでの流れ

1. 基本チェックリスト

本人に大子町地域包括支援センター又は福祉課窓口で簡単な質問項目に答えていただきます。

2 サービス利用対象者の可否の決定

基本チェックリストの結果によりサービス利用対象者かどうかの判定を行います。

3 介護予防ケアマネジメント

大子町地域包括支援センターが担当となりサービス利用について検討し、ケアプランを作成します。

4 サービス利用開始

介護予防ケアマネジメントに基づいて、サービスが提供されます。